

国民年金保険料は、 全額が社会保険料控除の対象です。

Q『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？

A今年分として申告できます。『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。

なお、後から納付した保険料分の『領収証書』も添付等する必要があります。

Q家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

A世帯主または配偶者として、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人がその報告することができます。



年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』の添付等が必要です。『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』は、十一月月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告のときまで大切に保管してください。

問合せ

社会保険庁(控除証明書専用ダイヤル)

電話 0570 00 9911

*平成19年3月16日(金)までの

平日 9:00 ~ 17:00

三島社会保険事務所

電話 055 973 1166

平成19年度

生涯学習塾 講師募集

教える喜び 体験しませんか

生涯学習の浸透・発展による市民の多様な学習ニーズに応え、また「学ぶ」「教える」両面の生きがいを実現する場として、平成19年度も生涯学習塾を開催します。

自分の特技を活かして教えることを楽しみたいという人は、お申し込みください。



とき 平成十九年五月、平成二十年三月

ところ 市内社会教育施設

開講条件

政治・宗教・営業活動を伴わないものに限りません。また、危険を及ぼすもの、極端に高額な経費を要するもの、市主催にふさわしくない内容のものなどについてはお断りすることがあります。年間の講座回数は二十回までとします。会場の手配や塾生の募集・抽選は市が行います。受講料は市の定める額とし、経費は別途徴収します。(会場使用料は免除)

応募資格

開講後は各講座の自主運営を基本とします。公認資格の有無は問いません。自主的に講座を開講し、講師ができる人なら、誰でも応募できます。

申込み方法

平成十九年一月三十一日(水)までに社会教育課窓口、または電話でお申し込みください。

申込み・問合せ 社会教育課 電話 055 948 1461

入居者募集！ 河東団地・帝産台住宅

河東団地と帝産台住宅の入居者募集をします。希望者は、下記の要領によりお申し込みください。平成19年1月15日(月)から入居できます。

申込書
配付
と
受付

日時

12月4日(月)~11日(月)
8:30~17:15
土・日曜日は不可

場所

管財課(伊豆長岡庁舎) 葦山・大仁支所各地域振興課
窓口 郵送不可

所在地：伊豆の国市南條78
構造：RC造3階建て2DK
(一般型：平成7年度建築)
募集戸数：1戸(1階)
家賃：16,500円~36,400円
(入居者の所得により決定)

【河東団地】

【帝産台住宅】

所在地：伊豆の国市大仁112
構造：RC造4階建て
(昭和63年度建築)
募集戸数：2戸(2階・3階)
家賃：17,700円~39,500円
(入居者の所得により決定)

資格 次の要件をすべて満たす人

市税等の滞納がない人、同居親族がある人(身体障害者、高齢者、DV被害者は単身可)世帯の合計所得額から各種控除額を差し引きし、12で除した額が20万円以下の人(障害者、高齢者、小学校就学前の子どもがいる場合は26万8千円以下) 持ち家が無い人、現在公営住宅に入居していない人

申込み方法 申込書に必要な事柄を記入し、次の書類を添えて提出

住民票(入居しようとするすべての人)
平成18年度の所得(課税)証明書
平成18年度の市税等の納税証明書(入居しようとするすべての人) 過去に滞納がないか確認してください。

その他必要な書類

入居者の決定方法 公開抽選

障害・高齢・DV、その他の理由により行わない場合があります。

連帯保証人

連帯保証人が2人必要(入居者と同程度の所得を有し市税等の滞納が無く、市内在住で自己の所有する家屋に居住していること) 連帯保証人がいない場合は入居できません。

入居等についての注意点

- * 入居時に家賃の3カ月分を敷金として納付
- * 居室の照明器具は各自持ち込み
- * 帝産台住宅は風呂桶とガス釜持ち込み
- * 団地自治会等に参加し、住宅の共用部分やゴミステーション等の清掃をすること
- * 市営住宅敷地内ではペットの飼育は禁止
- * 共同で使用する設備等の費用を自治会に支払うこと
- * ガスは集中供給方式

【問合せ】管財課：電話 055 948 2902

敬老祝金

まだ受け取っていない人へ

九月十五日、十六日の敬老会で、七十五歳以上の人を対象に、敬老祝金を贈呈しました。

敬老会を欠席した人にも民生委員や地区の役員から配布または、自分で市の窓口に取りに来ていただくかのいずれかの方法で贈呈しました。

まだ、敬老祝金を受け取っていない人は、お早めに高齢者支援課(大仁庁舎)窓口までお越しください。

贈呈場所 大仁庁舎高齢者支援課
伊豆長岡庁舎、葦山庁舎での配布は終了しました。
持ち物 領収書(敬老会案内通知に同封したものの。記入押印し、お持ちください)
対象者 4月1日現在で市に住民登録のある昭和6年4月1日以前生まれの人
問合せ 高齢者支援課 電話 0558 76 801

敬老祝金は3,000円分の商品券で、使用期限が平成19年3月31日までです。

